



図書室だより

町民センター3階



【開室時間】

火～金曜日 10:00～20:30 土・日曜日 10:00～17:00

祝日(3.4.5日) 10:00～17:00

【休室日】

毎週月曜日

※貸し出し冊数は4冊まで期限は2週間です

今月のこの1冊

こどものとも復刻版 福音館書店刊行

1956年に創刊された月刊絵本雑誌「こどものとも」は、4月現在で685号になる。佐藤忠良画の「おおきなかぶ」や日本で最も有名な野ねずみの兄弟「ぐりとぐら」、「スーホのしろいうま」などは「こどものとも」から登場した。今ではすっかり世代を超えてなじみのはなしとなっている。その「こどものとも」の1号から150号までが復刻となった。ソフトカバーの絵本雑誌を手にとると、幼いころにかえった気がする。



みんな集まれ！子どもの広場・おはなし会

◇**子どもの広場**
内 容 「ダチョウのマリオネット」をつくります
持ち物 はさみ、サインペン
日 時 5月25日(土) 10:00～
場 所 町民センター2階 小会議室A
申し込みは直接図書室へ または、☎82-5221

◇**おはなし会（第2土曜日、第3水曜日）**
日 時 5月11日(土) 10:30～
5月15日(水) 15:00～
場 所 町民センター3階図書室
申し込みはいりません

●**家庭・地域・学校などでの読書活動を推進するため、開成町では毎月1日を「開成ファミリー読書デー」にし、読書活動を推進します。**

*文 芸

開成俳句会

俳 句

春泥や富士の衣はまだ白し
小気味よき音の転がる春の川
八丈の玉石垣や春の雨
我が母の眠りしあたり鳥交る
げんげ田へ忘れて来たり悔い心
残雪の壁に囲まれ小人なる
産土の見渡すかぎり春の山
足柄の里平穏や山笑う
川音や早咲きさくら二つ三つ
蚕豆の花見て僧の遠会釈

奥津ちわき
下澤 操子
遠藤マツエ
遠藤まつ子
遠藤シヅ子
瀬戸悦子
濱本主雄
波多野すみ枝
有賀孝子
新井たか志

四月吟

薫風や一番乗りのすべり台

近々町の公園にすべり台が完成する。今から心待ちにしている子どもたち、さあ一番乗りをするのだと子どもたちの期待感が、読み手に充分伝わってくる。季語の薫風が緑の公園に相応しく適切に活用され、楽しくなる佳句です。

新井 たか志 選

ともしび短歌会

短 歌

寒風に耐へたる水仙芽ぶきゐて
開花期待さす一温もり近づき
野に生ふる露臺包む昨の雪
こんもりと高く消え残りをり

作者は、雪が昨夜降った翌日、高く盛り上がり、消え残っている箇所を目にした。そこは、生命力の強い野生の露臺の上だった。何気ない様子にも鋭い目配りのできる観察眼のよさが生み出した一首。

吉田 志麻
湊 きみ子
近藤 正臣 選

三月詠

幾年も待ちたるつばき一輪咲き
亡夫植えゆきしと思へば愛し

何年も待ち焦がれていた椿が一輪咲いた。椿は亡夫が植えたもので、彼がその時機を熟させたのだろうか。そう思うと嬉しく、椿が一層愛しく感じられると詠み、来年に期待する作者の姿が窺われる。

杉本シズ子

食を考えよう

NEW

こころとからだをつくる食育 ①

☎ 保険健康課 ☎ 84-0327

町民が食を通じて、健康で心身ともに豊かな人間性を育むことをめざして、町では親子や若い世代への食育事業を推進します。今月号（奇数月）から「食」をテーマにした話題を掲載します。みなさんで「食」について考えてみませんか。

朝食しっかり食えていますか？

最近、若い世代を中心に朝食をとらない人が増えています。

開成町でも健康増進のアンケートの結果、毎日朝食を食べる人の割合は20～39歳までで、67・9割と3割の方の欠食がみられました。

朝食の役割

頭と体の働きを活発にします。食べ物を噛んで、体に入

洋食



食パンはいそがしい朝にいいですね。タンパク質や野菜が不足しがちなのでハムやウインナー、卵などと野菜や果物などを加え栄養バランスをとりましょう。

朝食をとれないような生活習慣はからだに大きな負担がかかります。夜の食事や寝る時間など一日の生活を見直して、朝食を毎日とする規則正しい生活リズムを心がけましょ

和食



ご飯、卵焼、野菜のおひたし、味噌汁など

にぎりやパン、シリアルなど調理しなくても食べることができるものを選び、少しずつ種類を増やしていくとよいでしょう。
前日から準備をしておき、短時間でできる工夫をしましょう。

かいせい安全・安心だより



5月は自転車のマナーアップ強化月間です。

近年自転車の危険な走行が社会問題化しています。自転車は道路交通法では、軽車両に位置付けられています。しかし、歩行者感覚のまま運転をする例が後をたたず、様々な事故やトラブルを起こしています。交通ルールやマナーを守り事故を起こさないようにしましょう。

●自転車安全利用五則

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を走行する
- ③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行する
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメットを着用する

●神奈川県道路交通法で新たに禁止された事項

- ・携帯電話等の使用の禁止
- ↓注意力を欠き、ハンドル・ブレーキ操作などの安全性を損なう恐れがあります。
- ・イヤホン等の使用の禁止
- ↓注意力を欠き、周りの音や声が聞こえず、安全運転に支障をきたす恐れがあります。
- 守ってほしい自転車交通ルール
- ・信号を守り、一時停止場所では必ず停止し、左右の安全を確認してから通行しましょう。
- ・二人乗り、携帯電話をしながらの運転、夜間の無灯火運転はやめましょう。
- ・自転車の通行が認められている歩道では、徐行をして歩行者の安全を確保しましょう。
- ・進路を変更するときは、必ず周囲の安全を確認しましょう。